

たかはた 議会だより

No. 158

令和5年1月20日号
発行／山形県高島町議会
編集／議会広報特別委員会



▲みんなで心をひとつに



ひろすけ合唱団(屋代小)

主な内容

- 定例会のあらまし …………… 2～3
- 委員会審議 …………… 4～5
- 請 願 …………… 6～7
- 一般質問 …………… 8～14
- 閉会中の所管事務調査 …………… 15～16
- 行政視察 …………… 16～17
- 私の想い …………… 18

全町民へ生活応援商品券ほか 出産、子育て応援金など

**12月
定例会**
12月9日～21日

令和4年度
一般会計

補正予算4億8114万円追加
総額は127億3295万円に

補正予算 <主な事業>



●妊娠期から出産、子育てまで応援 **1510万円**



●新型コロナワクチン接種事業 **398万円**



●高齢者入所施設への支援 **1044万円**



●老人福祉センター内トイレ改修 **301万円**

10月臨時会

価格高騰支援など <主なもの>

- 製造業等支援 …………… 7050万円
- 運輸事業者等支援 …………… 990万円
- 指定管理者支援 …………… 970万円
(太陽館・道の駅たかはた・浜田広介記念館・文化ホール)
- 価格高騰緊急支援給付金 …………… 8500万円
- 畜産配合飼料・肥育用子牛購入 …… 2100万円
- 病院診療体制継続 …………… 2040万円
- 新庁舎省エネ化事業 …………… 600万円



●物価高騰対策に向け、たかはた生活応援商品券配付 **6660万円**

12月定例会および臨時会を開催し、人事案件、令和4年度補正予算、条例の改正などについて審査し、原案のとおり可決した。また6名の議員が一般質問を行った。

<p>◆令和4年度屋代財産区 特別会計 2504万円 認定</p>	<p>決 算</p>	<p>◆令和4年度病院事業会計 収益的支出1700万円追加 資本的支出5788万円追加</p>	<p>補 正 予 算</p>	<p>◆令和4年度一般会計 4億8114万円</p>	<p>◆二井宿財産区管理会 財産区管理委員の選任 同意 鈴木秀夫氏 高橋廣志氏 中川健義氏 中川清一氏 島津慎吾氏</p>	<p>人 事</p>
<p>◆みどりの食料システム戦略の推進と有機農業の拡大についての請願</p>	<p>請 願</p>	<p>◆消費税インボイス制度の中止を求める請願</p>	<p>そ の 他</p>	<p>◆財産の無償譲渡</p>	<p>◆定年引上げに伴う関係条例の整理に関する条例</p>	<p>条 例</p>
<p>◆字の区域及び名称の変更</p>	<p>◆町体育施設及び中央公園の指定管理者の指定</p>	<p>◆令和4年度補正予算、条例の改正</p>	<p>◆議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正</p>	<p>◆病児保育施設の設置及び管理に関する条例 など7件</p>	<p>◆議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正</p>	<p>◆議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正</p>

予算特別委員会

令和4年度

補正予算

一般会計

債務負担行為

○ 利子助成金の具体的な金額が明記されていないのはなぜか。

○ 燃油・飼料価格高騰に係る融資金に対する利子補給である。融資限度額は2500万円であるが、実際の融資額が確定していないため金額の明記に至らなかった。

個人町民税

○ 3000万円増収の見込みであるが、コロナ過前まで回復していると見てよいか。

○ 増収は給与所得が増えたことによる。税収としてはほぼコロナ禍前まで回復しているが、景気が回復したと難しい。

電力契約

○ 全般的に光熱費や電気料金等の高騰に係る補正であるが、町の電力会社との契約はどのような状況か。

スマートIC

○ スマートIC関連予算が追加補正となっているが、どのような理由か。

○ NEXCO東日本と町の負担額が決定したため、精査したものである。

生活応援商品券

○ 町民一人当たり、3000円の商品券はどのような手段で配布するのか。

○ 書留での郵送を検討したが、人員の問題があり、普通郵便での配布とした。配布漏れのないよう留意する。

病院

マンモグラフィー

○ 更新は、半導体不足等による納期遅れが発生しないか。

○ 業者選定はこれらだが、納期は既に伝えてある。予定通り新年度から運用できる見込みである。

以上の案件は、全会一致で可決された。



▲マンモグラフィー（参考）

条例

町職員の給与改定

◆ 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

◆ 病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正

◆ 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

◆ フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

○ パートタイム会計年度任用職員の給与も改定されるのか。

総務文教委員会

○ フルタイム会計年度任用職員の給与からの算出であるため、改定となる。

一般職職員の定年延長

◆ 職員の定年等に関する条例等、定年に関する条例の一部改正
法令改正に伴い、職員の定年年齢を令和13年度まで段階的に65歳に引き上げるもの。

退職年度	定年年齢
令和4年度（現行）	60歳
令和5～6年度	61歳
令和7～8年度	62歳
令和9～10年度	63歳
令和11～12年度	64歳
令和13年度～	65歳

令和5年4月1日施行

選挙運動の公費負担額の改正

◆ 議会議員及び高島町長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正
法令改正に伴い、町の選挙における選挙運動に対する公費負担限度額を引き上げるもの。
公布の日に施行

消防団員の報酬支払日の変更

◆ 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
消防団員報酬支払日の特例日（4月21日）を廃止するもの。
会費、共済掛金等の支払いのため特例日を設定していたが、個人払いはなく消防団での立て替え払いが可能となったため。
公布の日に施行

○ 消防団報酬を条理化し、金額を明示する

○ よう検討中のはずだが、どのような状況か。

その他

○ 近隣自治体で条例化しているところは少数であるため、現在のまま上限額の明示にとどめることとした。
報酬額は町ホームページで公開している。

体育施設等の管理者の指定

○ 期間満了に伴い、体育施設および中央公園の管理者を指定するもの。

指定管理者

一般社団法人
高島町スポーツ協会

指定期間

令和5年4月1日～
令和8年3月31日

管理施設

町営体育館
武道館

産業厚生委員会

条例

病児保育施設の設置と管理

◆ 病児保育施設の設置及び管理に関する条例の改定
子育てと就労の両立を支援し、安心して子育てができる環境をつくるため、病児保育施設を設置するもの。
令和5年3月30日開所とし、利用にあたっては事前登録を必要とする。
令和5年3月30日施行

病児保育施設	
設置場所	高島町総合交流プラザ
保育時間	午前8時30分～午後5時30分
休日	土、日、祝日 年末年始（12月29日～1月3日）
対象児童	生後6か月～小学校3年生
定員	3名
対象疾患	かぜ、消化不良等の日常罹患する疾患 麻疹、水疱、風疹等の感染性疾患 ぜんそく等の慢性疾患
連続保育期間	連続7日間（休所日を除く）
利用料金	5時間以内 1000円 5時間超 2000円 生活保護世帯、保護者が町民税非課税の世帯は無料

▲利用規約（抜粋）

その他

二井宿活性化センターの譲渡

○ 旧「まほろば二井宿活性化センター」の建物を令和5年4月1日に入部落会へ無償譲渡するもの。

字の区域および名称の変更

○ 大字高島字町裏および不動作の境界の一部を変更するもの。
以上の案件は、全会一致で可決された。

請 願

消費税インボイス制度の中止を求める請願

請願者 置賜農民連 会長 小林茂樹
高畠町農民連 会長 鈴木憲一

紹介議員 伊澤良治、数馬治男

請願要旨

コロナ禍や物価上昇、ウクライナ危機が日本に大きな影響を与える中、2023年10月からインボイス制度が実施されようとしている。

インボイス制度は、地域経済を担う中小企業、農業者等にとって消費税負担が増加するにとどまらず、免税事業者が商取引から排除されかねないという重大な問題を抱えている。

インボイス制度は、コロナ禍で懸命に事業継続を目指す者にとって重い足かせとなり、免税事業者の多くが対応に苦慮している。

業界団体の多くや税理士団体も「中止」「凍結」「延期」を求めており、インボイス制度導入の中止を求めるものである。

討 論

採択とすべき

菊地英雄 議員

インボイス制度導入により、中小零細事業者や町民生活に大きなマイナス要因となることを危惧する。

現在、売り上げ1000万円以下が免税事業者であるのは、納税に係る過重な事務、経費負担を避けるためである。中小零細事業者には制度内容が複雑で解かりにくく、課税事業者もインボイスの発行や点検、集計を必要とする。

小売業、飲食店、小規模工場をはじめ、個人契約で働く方々、直販農家、シルバー人材センターで働く高齢者なども免税事業者であり、インボイス制度導入により仕事上でさまざまな影響を受けることは避けられない。

多くの中小零細事業者は、コロナ禍、急激な物価高という厳しい環境の中、懸命に事業継続と雇用維持に取り組んでいる。経営安定を目指す事業者に対し、そして町経済に負担や悪影響を及ぼさないよう、本請願は採択すべきと考える。

不採択とすべき

山木義昭 議員

そもそも消費税は消費者からの預かりものであり、事業者に損益が生じるべきものではない。預かった消費税が国に納められず、益税として手元に残ることを防ぐことは、消費税制度の信頼を高めることにもなる。

インボイス制度は、仕入税額控除を受けるためのルールである。消費税を取り扱うには「誰が、いつ、何を、税率何パーセントで、いくらで販売した」という明細を必要とする。複数税率下において適正な取引や公平な税負担を確保するために必要な制度といえる。

導入にあたっては、4年間の準備期間を設けており、さらに免税事業者からの仕入れについては6年間の税額控除を認めている。こうした経過措置により、個々の事業者への影響を極力緩和することができるものとする。

インボイス制度による正確で公正な消費税納入を期待するものであり、本請願の趣旨には賛同し難い。

本請願は、採択／不採択の意見が分かれたため、本会議において討論、採決を行い、採択5名、不採択8名、欠席1名で不採択と決した。

採決結果	氏名	平 誠	山 木 義昭	秋 葉 晶子	山 木 由美	相 田 日出夫	関 陽 介	菊 地 英雄	伊 澤 良 治	数 馬 治 男	島 津 正 幸	鏡 善 弘	中 川 正 昭	佐 藤 仁 一	直 島 義 友	近 野 誠
	賛否	×	×	欠	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○

請 願

みどりの食料システム戦略の推進と有機農業の拡大について

請願者 高畠町農民連 会長 鈴木憲一

紹介議員 菊地英雄、山木由美

請願要旨

国は現在23,700haの有機栽培面積を2050年に100万haに拡大する「みどりの食料システム戦略」を打ち出している。それまでに、化学肥料使用量の30%削減、地球温暖化による地球環境の悪化について、未来への責任として大きな転換を図ることが

求められている。

化学肥料高騰による農業経営への影響も心配される中、有機栽培や循環型農業の重要性が増しており「みどりの食料システム戦略」を推進する必要がある。

1. みどりの食料システム戦略の内容を広く周知して、住民全体の課題として推進すること
2. 環境保全型農業直接支払交付金制度を充実させるために予算の拡大を関係機関等に要請すること
3. 有機農業推進のためのソフト事業面での推進を図るとともに推進のための予算の拡大を行うこと

討 論

採択とすべき

伊澤良治 議員

「みどりの食料システム戦略」は、本町が平成20年に制定した「たかはた食と農のまちづくり」条例と一致している。

請願の1番目は「みどりの食料システム戦略の内容を広く周知し、住民全体の課題として推進する」である。町の有機農業推進計画では「消費者の理解の増進」を掲げている。

請願の2番目は、環境保全型農業直接支払交付金制度の充実である。有機JASという認証を取得しなければならず、認証には約7万円の費用がかかる。直接支援は欠かせない。

請願の3番目は、有機農業推進のためのソフト事業面での推進を図ることである。本町では有機農業の栽培技術の確立に向け、研修会の開催などの取り組みが進んでいる。

請願内容はどれも本町の有機農業推進であり、実際に取り組んでいるものである。農家、農業者にとって切実な課題で、本請願は採択すべきである。

不採択とすべき

関 陽 介 議員

このたび施行された「みどりの食料システム法」は、事業者が主体的に計画を申請し、認定事業について補助するという内容であり、メニューに従えば一律に補助を得られるものではない。よって、交付金等の予算拡大についての請願事項は、みどりの食料システム戦略の趣旨から外れている。

また、同法は今年7月1日に施行されたばかりであり、本県においては事業認定に必要な「基本計画」さえも策定されておらず、まだ計画段階にある。PDCA(計画/実行/評価/改善)サイクルにおいて、意見書は「評価」に当たる。「実行」もされていない段階で、町議会が意見書を提出することは時期尚早である。

「みどりの食料システム戦略」は、有機農業の先進地である本町にとって追い風となる施策で、その成果に期待するところは大きい。請願趣旨については理解するものの、現段階では不採択とすることが妥当と考える。

本請願は、採択／不採択の意見が分かれたため、本会議において討論、採決を行い、採択5名、不採択8名、欠席1名で不採択と決した。

採決結果	氏名	平 誠	山 木 義昭	秋 葉 晶子	山 木 由美	相 田 日出夫	関 陽 介	菊 地 英雄	伊 澤 良 治	数 馬 治 男	島 津 正 幸	鏡 善 弘	中 川 正 昭	佐 藤 仁 一	直 島 義 友	近 野 誠
	賛否	×	×	欠	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○



直島義友 議員

高齢者にやさしい道路除雪を

町長 関係部署が連携して取り組む

問 高齢者にとって道路除雪後の玄関先の雪片づけは困難である。米沢市では、町内会長が「押雪軽減届書」



▲間口への押し雪に配慮した除雪を

にとりまとめ、市に提出して対応している。間口への押し雪を少なくする、やさしい除雪ができるか。

答 早朝の限られた時間で効率的な除雪業務を安全で確実に実施する必要があることから、道路除雪と間口除雪は、別の対応が必要である。公的支援のあり方に

問 補助金の増額について、財源確保の観点から現状以上の対応は困難である。住んでもらいやすいよう、当町の魅力や住みやすさ、環境的な側面の向上に引き続き取り組んでいく。アンケートについては、実施に向けて検討

する。

については、庁内関係部署が連携し取り組んでいく。

若者定住促進に向け補助金の増額を

問 町では、住宅建設費用の10%、最大50万円支援しているが、この額を最大100万円に増額できないか。またこの補助金を受けた人に、町内に定住を決めた理由などについてアンケートを取り、町づくり政策に役立たせるべきではないか。

若年層減少の影響は

問 若者の減少は、町内の経済活動、生産年齢人口や、町づくりについて影響しているのか。

答 働き手を募集してもなかなか集まらないと聞いている。若手の確保が困難である事から、企業の活性化も進まないのではないかと思われる。出生数も少なくなり、小学校についてもいろいろ考えなくてはいけないと思われる。

エネルギー対策は

問 電気料金の高騰で、町民の生活、企業活動が厳しくなっている。第三セクターによる発電事業の立ち上げを検討してはどうか。

答 発電事業は採算性や継続性を含め総合的に検討していく必要がある

健康寿命延伸の取り組みは

問 75歳以上の人口は、今年の10月末で3895人で、率にして17.5%になっている。健康寿命延伸の取り組みはどうなっているのか。また、寝たきり老人を減少させる取り組みはどうか。

答 健康寿命を延ばしていくためには、若いときからの取り組みが重要といわれている。町では、さまざまな事業を通じて、世代横断的な取り組みを実施し、日常生活をいつまでも健康な状態で過ごすことができるよう今後も取り組んでいく。

町政を問う

6名の議員が質問に立つ

一般質問とは、町長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えをたずめるものである。

※次ページからは一般質問の要約であり、詳しくはホームページをご覧ください。

- 直島義友議員 …………… 9
 1. 間口除雪の問題について
 2. 若年層減少対策について
 3. エネルギー対策について
 4. 高齢者の健康な寿命の取り組みについて
- 山木義昭議員 …………… 12
 1. 工業団地の整備について
 2. 若者定住支援、子育て支援について
 3. 地域づくりの展開について
 4. 熱中小学校について
 5. 情報網の整備について
- 伊澤良治議員 …………… 10
 1. コロナ感染症対策について
 2. 物価高への支援について
 3. 学校給食無料化について
 4. 置賜総合病院への通院手段の確保を
- 菊地英雄議員 …………… 13
 1. 町行政の担い手として会計年度任用職員の待遇改善を
 2. マイナンバーカード活用の課題、個人情報保護条例の扱いは
- 数馬治男議員 …………… 11
 1. 新年度予算の編成について
 2. 学校給食のあり方について
- 鏡 善弘議員 …………… 14
 1. 就任して8か月の所感は
 2. 5つの約束の町政への反映は
 3. 病院の経営状況について
 4. コロナ新薬ゾコーバの供給は

高島町議会動画配信 検索





伊澤良治 議員

全世帯対象に暮らしと営業の支援を

町長 どのような支援ができるか模索する

○ コロナ禍で物価高や電気、食料品などが高騰し、暮らしと営業に大きな打撃をあたえている。町民の暮らしと営業を守るため、商品券や燃料券等の支給を全世帯対象に実施すべきではないか。

○ コロナ禍の中、プレミアム付き商品券やクーポン事業を実施し、投入額の2倍以上の売り上げ効果が見られ大きな成果があった。今後、どのような生活者への支援策が可能かどうか模索していく。

置賜病院へ足確保の早期実現を

○ 置賜総合病院へは、

一日平均約130人もの高島町民が利用している。誰もが通院できる足の確保は急務である。命の保障ともいえる足の確保を早急に実現すべきではないか。

○ デマンド交通による拡大を考えていたが、まずは実態の把握が必要と考え、町内タクシー事業者の協力をいただき、アンケート調



▲町民の足「デマンドタクシー」

査を行っている。この結果を受けてタクシー利用の方の支援策を検討したいと考えている。

学校給食無償化見通しは

○ 学校給食は学校教育の一環であり、義務教育は無償が原則である。また、子育て支援からも学校給食無償化が多く市の町村で実現

している。当町でも5年度から実現すべきと考えるが見通しはどうか。

○ 町長に就任後すぐに実施に向けて調査し検討したが、財源の確保が課題となっている。段階的に実施できないかも含めて考えている。

コロナ感染症迅速で正確な情報発信を

○ コロナ感染症に関する正確かつ必要な情報を発信すべきと考え

る。感染者の数や発症した場合の家族の対応、学校、職場とのかかわり等、身近な情報を「広報たかはた」などで発信すべきではないか。

○ 感染された方などへの情報提供は、保健所から具体的な対策が示されている。

今後も県と連携し、一般的な周知はホームページ、SNS、隣組回覧、チラシの配布など時機を捉えた効果的な周知に努めていく。

発熱した時の受診方法は

○ 発熱した場合、どこで受診できるかよくわからない状況がある。また、受診センターに電話しても、なかなかつながらない。発熱した場合どこで受診できるのか町民がわかるようにしていくべきではないか。

○ 県の受診相談コールセンターへ電話がつながりにくく、困った町民の方から町に相談されることもある。このようなことから、町から県の担当部署に対し、円滑なやり取りができるよう改善のお願いをしているところである。

新年度予算 公約実現に向けた施策は

町長 できる限り公約実現の予算を組む

○ 4年度予算は、町長就任前の3月に決定され、前町長の予算や方針に沿って進めてきたものと思う。5年度予算は、町長の選挙公約実現に向けて、どのような施策を盛り込むのか。予算編成方針と施策の内容は。

○ いろいろな思いがあったが、4年度は行政事務の混乱を避けるため、当初予算で組まれた事業の継続実施を判断した。

○ 新年度予算の編成中であり、私が考える重要な視点を指示し、できる限り公約実現の予算を組んでいきたい。

学校給食無償化の進め方は

○ 町長は選挙公約として学校給食の無償化を掲げている。

○ これまでの議論の中では、財源として1億1000万円を要するとして、現在詳細検討中とのこと。町民に対して、完全実施までの工程、計画を明らかにすべきではないか。

○ 財源の確保が課題となっている。できれば、全額とまではいかないまでも3割、5割の負担ができないかと思っている。最近の電気代の値上げや物価高騰の課題もあり、現段階で計画を示すことはできない。

学校給食は直営で実施すべきでは

○ 学校給食法では、



▲安全で安心なおいしい給食を

育の推進等、「教育の一環としての学校給食」と定義している。一方、業者委託となれば一定の利潤確保が使命で、食材を安くするが、調理スタッフの賃金を低くすることに結びつくのではないかと、安全安心でおいしい給食を教育の一環として

○ 各学校の食育指導計画を、委託先の調理員も理解し取り組んでいる。直営でも民間委託でも同じように学校給食の質向上をめざし、

学校給食民間委託 メリット、デメリットは

給食提供ができていないとされている。今後現体制を維持していきたい。

○ 現在、町では自校方式で小学校6校、中学校1校で完全給食が実施されており、小学校2校が直営、他の5校が公設民営で民間に委託されている。これまで取り組んできた業者委託による学校給食のメリット、デメリットは。

○ 最大のメリットはコストだが、代替調理員の円滑な確保、独自の衛生管理体制により安全な給食の提供など、見習うべき点が多い。一方、現場の調理員に教育委員会から適時に直接指揮命令ができないことが、デメリットとして挙げられる。



菊地英雄 議員

会計年度任用職員 常勤職ですべき業務はないか

町長 常勤職で担うべき業務の実態はない

適切な職務こそ
フルタイムで

問 常勤職員が担うべき業務に就いている実態はない。総務省が示す例に倣い、業務の内容や責任の程度等を踏まえた業務の性質により個別に判断している。これらは、毎年度精査をしているが、今後も随時検証していく。

答 会計年度任用職員制度導入から3年になる。当町に現在、病院を除く一般職で125名が働いているが、本来は常勤職であるべき業務に就いている実態がないのか、また職種をどう整理しているのか。



▲会計年度任用職員は、町行政の多くを担っている

問 町では、全員パートタイム任用であるが、同じ行政サービスに不可欠、かつフルタイムでの任用が適切な職務もあると感じる。常勤職との勤務や処遇の均衡も考え、積極的に対処すべきでないか。

答 フルタイムでの任用は、特段の事情がない限り行っていない。原則、常勤職員が担うべきであると考え。パートタイムの勤務時間は、各々の職の標準的な業務量から決定しており、適切である。処遇については、地

問 マイナンバーカードの普及に、国は取得率実績の公表など、自治体間競争を煽るような要請をしている。町民も必要性や情報流出への疑問等があると思うが、町はそれを感じながら窓口対応に当たっているのか。

答 受付窓口の拡充、事前予約での平日夜間受付を実施し、交付率向上に取り組んでいる。また、マイナンバーカードに不安がある方には、安全性や個人情報利用制限等について、丁寧に説明を行っている。



山木義昭 議員

西町西工業団地の拡張を

町長 地域産業、雇用のため整備を進める



▲子育て支援（もっくる感謝祭で）

問 スマートIC整備と並行し、西町西工業団地の整備拡張を進めるべきではないか。

答 IC整備効果を高める目的のひとつとして、西町西工業団地の拡張を計画している。

問 コロナ禍の影響による地域経済の低迷などから具体的進展は図られていないが、地域産業の振興と雇用創出が期待されており継続して進めていく。

子育て支援 若者定住支援策

問 この事業については、制度を開始した平成23年度から令和3年度まで125件の実績があり、移住定住の助となっている。若者定住の年齢制限要件は見直したいと考えている。他の要件については、今後検討する。

問 子育て支援（もっくる感謝祭）の高島町を担う有為な人材である。子どもを産み育てやすい町づくりの政策を進めてはどうか。

問 熱中小学校が開校して8年となる。自主運営の指導をしてはどうか。

問 開校以来、自主運営について指導しているが、現在、自主財源による運営は達成できていない。他の熱中小学校で自主運営しているところもあり、参考にしながら指導していく。

問 防災行政無線の聞き取りにくい。情報発信手段にケーブルテレビを活用してはどうか。



▲自主運営が課題の熱中小学校



鏡 善弘 議員

米沢市への通院手段の確保は

町長 状況を見ながら拡大していく

○ 令和5年度は、高梨町長が本領を發揮する年度である。「変えようたかはた」

をスローガンに5つの約束を掲げているが、特に「デマンドタクシー」拡充で置賜総合病院までの確保の約束を公言されているが、なぜ置賜総合病院にこだわるのか。

米沢市にある病院に通院の方は、考えていないのか。



▲公立置賜総合病院

○ 高畠病院から紹介患者を見てみると、置賜総合病院が多い。取り急ぎ置賜総合病院への対策を講じ、状況を見ながら他の病院にも拡大していきたい。

給食の無償化は

○ 小学校の給食のメニューは明治22年に、現在の鶴岡市の私立小学校で貧困児童を対象に無料で実施されたのが起源であり、給食の無償化に反対するものではない。

問題は財源である。どのような財源で対応されるのか。

○ 現在、5年度予算を編成しているが、電気代をはじめ、物価高騰の影響から大変厳しい予算査定を行っている。現在実施している事業の中止や、大幅な見直しも必要と考えている。4年間の任期中に



▲日本初のコロナ経口ゾコーバ錠 (写真: 塩野義製薬提供)

は実施したいと思っている。

コロナ新薬ゾコーバの供給は

抑える作用があり、今後のコロナ感染対策の「武器」になると期待しているが、公立高畠病院で処方可能か。

○ 新型コロナウイルス感染症の初の国産飲み薬「ゾコーバ」(錠剤)が緊急承認された。重症リスクにかかわらず、軽症の段階から服用できるのが特徴である。塩野義製薬が開発し、ウイルスの増殖を

現状では「ゾコーバ」の取扱いができない状況となっている。今後取扱いが可能となった場合でも、患者の希望を確認したうえで、慎重に処方を検討したいと考えている。

閉会中の所管事務調査 (令和4年10月から11月までの調査)

総務文教

小学校の適正規模検討

○ 統廃合も視野に検討することになっていくが、どのような状況か。

○ 検討委員会より前町長に答申があったが、体制が変わったため、再度検討中の状態である。

ホームページ更新

○ 町のホームページがたいへん見にくいのが、更新の予定はあるか。

○ 6年度に更新予定である。調査を進め大胆にリニューアルする。

空き家、移住施策

○ 空き家、移住施策は総合的に進める必要があるのではないかと。

○ いろいろな事業を組み合わせ、総合的に取り組んでいく。

○ 空き家バンクについては見やすく、わかりやすくなるよう検討していく。

就業説明会

○ 参加人数が目標の3分の1となったのは、どのような理由か。

○ コロナ禍により、参加者を限定したためである。

20代の転出超過

○ 目標の2倍ほど町外に流出しているが、

その原因は。

○ 就職、進学による転出であり、早急な改善は難しい。関係課が連携して課題解決に取り組んでいく。

コロナ感染症

○ 低年齢層からの家庭内感染が増えているようだが、どのような状況か。

○ 学校からの報告により、罹患者数は把握している。

○ 感染が広まっている地域については、地区公民館等に情報提供している。

新庁舎の整備状況

○ 庁舎周辺の整備が進んでいるが、どのような状況か。

デジタル教科書の導入

○ どのような教科書に導入されているのか。

○ 各学校で2教科程度を導入している。将来的に全教科移行する予定であるため、準備を進めていく。

産業厚生

病児保育施設での給食

○ 病児保育所で給食を提供する考えはないか。

○ 衛生面も考え、運営者と検討する。

企業誘致

○ 企業を誘致する場所や用地を考えているか。

○ 西町西工業団地の拡張を計画している。

再生可能エネルギー

○ 独自の代替エネルギー事業への考えは。

○ 木質バイオマス発電を導入している事業所がある。

○ 地域の中でいろいろと再生可能エネルギー

危険空き家

○ 道路に面した一部の危険空き家を応急対応したが、降雪期の対応はどうするのか。また、他の危険空き家の対応はどうしているのか。

○ 特に老朽化したものを特定危険空き家に指定している。

○ 毎年状況確認を行うほか、応急措置した箇所劣化についても注視していく。



▲開所に向けて、整備が進む病児保育施設 (総合交流プラザ内)

懇談会を開催
商工会と
産業厚生委員会

日時 12月1日
場所 総合交流プラザ
懇談会は、ワークショップ形式で行い、参加者34名が5つのグループに分かれ、商工会が抱える課題について意見交換を行った。
出された意見については、今後の政策形成、提案につなげるよう検討を進めていく。



▲コロナ禍での課題を出し合ったワークショップ

議会運営

議会改革

視察地
神奈川県開成町
視察日
令和4年11月16日

開成町議会では、平成19年に発生した大規模水害を契機に、弾力的な議会運営のための改革を行ってきた。
その内容は、通年会期制の導入、日曜議会の開催、ICT化推進、インターネット配信、議会広報改革等多岐に及ぶ。どれも大変な作業であり、議員一人ひとりの自覚がなければ成し得ない。
中でも町民との距離を縮めるため、広報広聴に注力している。
当議会でも町民参加が課題であり、参考となる取り組みが多く見られた。一度に全てを導入することは現実的ではないが、できることから一つずつ着実に実行していく。
併せて、日本初の省エネ認証庁舎の視察を行った。



▲開成町の議場と省エネ庁舎

総務文教

経営人材の育成

視察地
宮城県気仙沼市
視察日
令和4年10月25日

気仙沼市では、経営未来塾、気仙沼経営人材育成塾、ぬま塾、ぬま大、アクティブ・ウーマンズ・カレッジ等のさまざまなプロジェクトを立ち上げ、地域の将来を担う人材育成に注力している。
そして、その卒業生が地域経済発展の原動力となり、多大な成果を挙げている。
気仙沼市の切れ目のないまちづくり支援は、当町にとって大いに参考となるところである。
当町でも気仙沼市の取り組みを手本とし、今年度より高島町リリーダール経営人材育成塾を

移動手段確保と
カーシェアリング

視察地
宮城県石巻市
日本カーシェアリング協会
視察日
令和4年10月26日

立ち上げており、卒業生が大きく活躍することを期待する。
日本カーシェアリング協会は、東日本大震災の被災者に交通手段を提供することから始まり、現在では高齢者の移動手段として広がっている。
地域住民による運営を特徴とし、単なる移動支援にとどまらず、ツアー活動、サロン活動等、地域交流の活性化にも寄与している。
高齢化による移動手



地域交流にも結びつく
▼カーシェア会の皆さんと



産業厚生

再生エネルギー
の地産地消

視察地
埼玉県秩父市
視察日
令和4年11月8日

秩父市は「環境立市」

の方針のもと、秩父新電力を立ち上げ、エネルギーの地産地消に取り組んでいる。
秩父新電力の実績として、再生可能エネルギーの地産地消、地域経済の活性化、温室効果ガスの削減が挙げられる。電力の約3割を地産エネルギーで賄い、経済効果は5300万円に上る。また、二酸化炭素削減目標も11年前倒しで達成している。
再生可能エネルギーの地産地消を目指す発想は斬新であり、ゼロカーボンシティ宣言の取り組みや地域温暖化対策事業など、当町にとっても参考となることが多い視察であった。

スマートICと
工業団地の整備

視察地
群馬県玉村町
視察日
令和4年11月9日



▲スマートICに隣接する工業団地

玉村町は、スマートIC周辺に道の駅や工業団地等の整備を進め、地域経済発展の原動力としている。人口は減少傾向であるが、事業所数、従業員数、工業出荷額のいずれも増加している。
また、道の駅が工業団地に隣接していることで、発展による利用者の増加も見込まれる。
工業団地は関越自動車道に直結し、利便性が高いため、特別な誘致活動を必要としない。工業団地を核に地域経済の発展につなげる手法は大変魅力的であった。
当町と条件が異なるため一概に参考とすることはできないが、学ばべき事項が大変多い視察となった。

多くの人に知ってもらいたい

「木のすばらしさ」

館内に足を踏み入れた瞬間、木の香りを感じ、奥へ入っていくと温かみのある優しい雰囲気にもまれた遊戯場が見渡せます。

町内産の木材をふんだんに使った大型の木育施設「もっくる」で、その遊具やおもちゃに囲まれ、楽しく遊ぶ子どもたちを見守りながら働いています。

特にコロナ禍の中で、当面は感染予防策を徹底し、来館された方々の体調確認や館内消毒作業などはもちろん、遊具やおもちゃに壊れや破損がないかの点検をはじめ、ささくれたスギダマ等はヤスリ掛けをして元に戻すなど、安心して遊んでもらえるよう日々務めております。おかげで、オープン以来3年以上大きな事故やケガのないことが、何よりうれしいことです。

また、「もっくる」という名前の由来が、木の中できぐる遊び、楽しくてもっと来たい、もっと来る→“もっくる”と言うように、さらに愛される施設を目指したいと思っています。

私の仕事は、皆さんが安心、安全に利用できるようマニュアルを作成し、さらに一人でも多くの人に「もっくる」を知り利用してもらうことですが、意外にも町内の利用者が少ないことです。見守りをしながら、親子で楽

しく遊んでいる姿を見るのが私にとって一番の喜びであり、仕事への活力となります。そのため、このすばらしい施設を町民の皆さんにどう利用してもらえるかを考える日々ですが、最近は旧四中グラウンドへの宅地造成も始まり、地域が活気づいていくことでの利用者増加に期待を寄せています。

「木育」とは、子どもの五感に働きかけ、感性豊かな発達を促し、親にとっても心の癒し効果があるそうです。木の良さを知ってもらいながら、心も豊かになってもらえたらと願っています。

どうか皆さん“もっくる”に遊びに来てください！



▲「もっくる」で子どもたちを見守る弘美さん

委員長
副委員長
委員

編集委員

秋平 鏡伊 菊地
平葉 善善 良英 陽
子誠 弘治 雄介

3月定例会を傍聴しませんか

3月3日(金)~20日(月)の予定です

議会事務局 TEL 52-4485

(気軽にお問い合わせください。)

